

平成 14 年度予算編成に望む

(2001 年 10 月 2 日)

小泉内閣は、発足時より「聖域なき構造改革」を掲げ、6 月には「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針(骨太の方針)」を閣議決定した。具体的な工程表も提出され、改革は実現に向けて前進を始めた。当連合会は、こうした取り組みを評価し支持する。

足元の景気は、輸出と設備投資を中心に一段と厳しい状況が続いている。また、米国におけるテロ事件の勃発が世界経済にも深刻な影響を与える懸念がある。そうした中での構造改革には、さらに相当の痛みが伴うものと予想されるが、決してひるむことなく、不退転の決意で、短期間で集中的に取り組むべきである。経済界としても、その間の痛みは受け入れる覚悟である。

ただし、国民に対して痛みを求めるからには、公務員の人件費を中心とした義務的経費についても「聖域」とすべきではない。民間企業は、これまで大胆な構造改革に取り組んできた。政治や行政においても、中央・地方を問わず、率先垂範して、一層の議員定数の削減、公務員の定数の大胆な削減や給与水準の引き下げ、さらには市町村合併等に取り組む、経費を削減すべきである。

当連合会は、以上のような考え方にに基づき、平成 14 年度の予算編成にあたり、下記の通り要望する。

記

1. 来年度予算編成の基本方針

平成 14 年度予算は、小泉内閣の構造改革の成否を決定づけるほどの重要な意味を持っている。既得権益にとらわれることなく、「骨太の方針」に即して、「聖域」に踏み込んだ改革を断行すべきである。

まず、国債発行額を 30 兆円以下に抑制することは総理の公約であり、目標の実現に向け努力すべきである。しかし、一般会計のバランスの回復に向けた量的調整を行うだけでは、真の構造改革とは呼べない。政策の軸足をサプライサイド重視へと転換すべきである。民間投資の呼び水効果の大きい分野へ重点的に予算を配分するだけでなく、規制緩和等によって民間活力を刺激し、国際競争力を強化していくことが重要である。

さらに目指すべきは、民と官、地方と中央の関係の根本的な転換である。「効率的で小さな政府」を実現するためには、「官から民へ」「中央から地方へ」という原則を徹底させ、民間ができることは民間が行い、中央ではなく地方が主体となる行財政制度を確立すべきである。

中期的には、プライマリーバランスを達成して、財政の持続可能性を確保することが必要である。ただ、短期的には、現下の厳しい景気状況や不安定な国際情勢にも柔軟に対応し、国有財産の売却等を含めて、適切な措置を講じるべきである。国民の政治や経済に対する不安感を和らげ、また構造改革との両立を図っていく上でも、13 年度の補正予算は必要と考える。補正予算の中味については、従来型の公共事業を中心としたものではなく、雇用面の不安解消を最優先課題とし、14 年度予算の重点 7 分野との整合性をとりながら、編成を行うべきである。

2. 財政の構造改革

これまでの改革は、総論では賛成されながらも、各論に入った時点で様々な抵抗勢力から圧力がかかり、骨抜きにされてきた経緯がある。今回の「聖域なき構造改革」においても、同様のことが懸念される。徹底的に情報を開示し、国民世論を味方につけることで、改革は断行できる。

(1) 予算編成システムの革新

経済財政諮問会議を中心とした来年度予算の編成は、これまでの財務省主導の省庁縦割り型から、内閣主導で総合調整を行っていく新しい制度への移行の端緒となっている。しかし、各省庁の概算要求を見ると、分野別シェアは依然としてほとんど変わっていない。効率的・重点的予算配分に向けて、総理のさらなるリーダーシップの発揮を期待する。

そのためにも、予算編成においては、概算要求基準の段階から、各省庁の要求、内閣の会議・本部等による総合調整、財務省による査定、原案内示、復活折衝、政府案決定までのすべての過程をガラス張りにしていくような制度の定着が重要である。

(2) 地方分権改革

地方分権を進めるためには、まず国が担う役割を限定すべきである。その上で、地方への税財源の移譲を早急に進めるべきである。併せて、自治体の財政責任と住民の受益と負担の関係を明確化し、行政の効率化に対する自己改革の動機づけを行うことが肝要である。このことは、地方自治体の行政改革を進めると同時に、歳出の効果や緊急性を徹底的に検証することで、国・地方の財政再建にもつながる。

国からの財政移転は、地方の自立を妨げている。地方が財政的に自立するための国・地方の望ましい税体系を示したうえで、来年度から、財政移転の段階的縮小と国税から地方税へのシフトを実施すべきである。例えば、消費税の国と地方の配分比率の変更や、所得税から住民税へのシフトなどを通じて、当面は国と地方の税収が少なくとも1:1になることを目標に、税源を移譲していくべきである。

(3) 特殊法人等改革

特殊法人・認可法人の改革にあたっては、まず徹底した情報開示が必要である。特殊法人等の運営状況や財務状況の実態と各所管省庁の考え方を、国民の前に積極的に明らかにすべきである。その上で、廃止・撤退するもの、国の直轄事業等とするもの以外は民営化を強力に推進する必要がある。例えば、公的金融機関など民間の活動の場と収益機会を阻害しているものについては、早期に廃止・民営化を行うべきである。

暫定的に存続された場合においても、補助金の廃止や必要な経費・税金の支払いの義務づけなどを通じて、民間との競争条件を公平にすべきである。

(4) 社会保障制度改革

少子高齢化の進展により、高齢者や女性が、年齢や性別を超えて主体的に社会参加する傾向が強まると見られる。また、そうならなければ活力ある日本の再生は難しい。これからの社会保障制度についても、こうした社会を前提に、職業選択や家族構成に中立的で、全国民が個人単位で支え合うものへと転換する必要がある。

例えば、公的年金は個人単位で加入する基礎年金に限り、報酬比例の年金は民営化することで、個人が社会保険上の損得を考慮せずに、自らのライフスタイルを自由に選択できるものとするべきである。

高齢化の進展で予想される医療費の増大に対しては、医療保険制度の部分的な手直しや財政の帳尻合わせに終始することなく、医療の質的向上・効率化など医療供給体制の改革や職域別・市町村別制度の統合にも踏み込み、国民が安心できる医療の将来ビジョンを提示すべきである。

3. 重点的に予算配分すべき分野

限られた予算は、潜在需要の顕在化に効果的で経済の再生に明確に寄与する都市や産業の再生などへ、重点的に配分すべきである。また、構造改革を円滑に進めるためにも、個人のエンプロイアビリティの向上支援など、雇用対策には万全の配慮と予算配分を行う

ようお願いしたい。

関西は、個性ある都市機能と産業集積、自由な気風を有している。「個性ある地方」が発展していくためにも、首都圏だけにすべての機能を集中させるべきではない。情報通信分野や医療分野をはじめ世界的水準にある既存の研究開発施設などをさらに高度化し、有機的に結び付けて、産業構造を転換していくことは、関西のみならず日本経済にとっても必要不可欠である。

(1)都市の再生

都市部においては、交通渋滞が恒常化しており、時間的な損失と社会的なコストが増大したままである。大都市圏における環状道路、都市鉄道を含めた都市内交通網を重点的に整備することで、活力ある都市活動を確保しなければならない。

都心に残された低未利用地は、都市の機能と魅力を高める上でも有効に活用されなければならない。周辺地区との一体的な整備が可能となるよう、規制の改革や財政面での優遇措置など、政府にも積極的な取り組みをお願いしたい。

(2)産業の再生

経済のグローバル化が進展する中で、日本の国際競争力を再生させていくためには、バイオ・医療産業、IT、ナノテクノロジーなどを国家的な戦略産業として明確に位置づけ、重点的な取り組みを行っていく必要がある。特にこれらの分野における研究開発については、民間の創意と活力が最大限に発揮できるよう、提案公募型の委託研究制度に対する十分な予算確保をお願いしたい。

既存企業についても、IT化への対応の遅れなどで相対的に生産性が低下している。コアとなる技術・経営資源を競争力があるものへと転化させて、付加価値をもった製品やサービスに変えることで、再び活力を取り戻す必要がある。こうした企業の再生を支援していくことは、雇用の受け皿の創出ともなり、経済の再生にも資するはずである。

(3)日本の人材の再生

これまでの失業対策は、終身雇用制度を前提としてきたが、雇用の一層の流動化は不可避であり、それに見合った政策への転換が迫られている。また、低成長分野から高成長分野への人材の移動を促さなければ、構造改革の成功も覚束ない。

再教育プログラムの提供、専門性を高める上で必要な高等教育機関の学費の補助、職業訓練機関の整備等に十分な予算を確保して、日本の「人財」の質を高めていかなければならない。